

福寿会病院 厚生労働大臣が定める掲示事項等

当院は、以下の事項について健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、関東信越厚生局に届出を行って診療している保険医療機関です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について
当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

入院時食事療養（Ⅰ）について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）に関する届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

入院中の食事については、1 食あたり 4 6 0 円（住民税非課税世帯の方は 2 1 0 円、所得が一定基準に満たない方などは 1 0 0 円）の負担が必要です。この食費負担を食事療養標準負担額といいます。

明細書の発行状況について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しておりますので、発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担について

当院では、健康診断、予防接種、証明書・診断書、初診に係る費用、特別室の利用等に関して利用回数(日数)に応じた実費の負担をお願いしています。

内容につきましては、別掲の「各種料金のご案内」をご参照ください。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

※ 不明な点などがございましたら、総合受付までお申し出願います。

入院基本料について

5 階病棟では、【回復期リハビリテーション病棟入院料 1】の届出を行っております。

2 階、3 階、4 階病棟では、【地域包括ケア病棟入院料 1 看護職員配置加算 50 対 1 看護補助者配置加算 25 対 1】の届出を行っております。

看護配置につきましては以下の通りです。

【5階病棟・回復期リハビリテーション病棟入院料1】

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

また、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

【4階病棟・地域包括ケア病棟入院料1

看護職員配置加算50対1 看護補助者配置加算25対1】

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

また、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

【3階病棟・地域包括ケア病棟入院料1

看護職員配置加算50対1 看護補助者配置加算25対1】

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

また、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

【2階病棟・地域包括ケア病棟入院料1

看護職員配置加算 50 対1 看護補助者配置加算 25 対1】

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

また、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

情報通信機器を用いた診療について

- ・当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（厚生労働省）を遵守し、オンライン診療を実施しています。
- ・情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。

機能強化加算に係る院内掲示

「当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています」

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。
- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進し以下の取組みを行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した医療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証利用の促進など、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方せんの発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に取り組んでいます。

[マイナ保険証の利用について.pdf](#)

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、診療情報を取得・活用することによって、質の高い医療の提供に努めています。

マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用にご協力ください。

- ・初診時（月 1 回） 1 点
- ・再診時（3 か月に 1 回） 1 点

[マイナ保険証の利用について.pdf](#)